

金沢市地区公民館 新型コロナウイルス対応マニュアル

金沢市教育委員会

金沢市地区公民館は下記のマニュアルに基づき、公民館活動を行うこととします。

※ 公益社団法人全国公民館連合会が令和4年11月30日策定した「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等を基に作成しており、今後適宜内容を見直すこととします。

1. 施設における感染対策について

(1) 接触感染への取組み

アルコール消毒等により適切な手指衛生の管理を行うことで、接触感染リスクは大きく抑えられる。

- ① アルコール消毒、ハンドソープ等の手指衛生用品を館内に設置し、手指消毒を励行すること。
- ② 来館者の感染対策意識を高めるためにも、館内の日々の清掃は変わらず行うこと。
- ③ ドアノブや机・椅子等の共有接触箇所、マイクやアンプ等の貸与物品のこまめな消毒は不要とする。

(2) 飛沫感染への取組み

十分な距離を確保し、大声での会話を避け、換気を適切に実施することで飛沫感染リスクは大きく抑えられる。

- ① 咳エチケット（マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って口や鼻をおさえる）を徹底すること。
- ② 十分な距離を確保できない場合は、アクリル板等を設けるようにすること。
- ③ マスクの着脱は個人の判断を基本とし、本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないようにすること。なお、利用者層や施設内の環境、感染状況等を踏まえ、必要があれば、公民館利用者に対しマスクの着用を求めることができる。

(3) エアロゾル感染への取組み

換気が不十分な閉鎖空間では、微細な粒子であるエアロゾルによる感染のリスクが想定される。

- ① 常時換気または定期的な換気（30分ごとに5分程度）により空気の流れを作るようにすること。
- ② 窓・扉等が2方向にない場合は換気扇やサーキュレーター、空気清浄機を活用すること。

(4) 来館者に対する取組み

- ① 来館者向けの非接触型体温計を設置すること。
- ② 館内掲示板等で感染対策に関する遵守事項の周知を図ること。

- ③ 3密回避が困難な場合や重症化リスクの高い人（高齢者、基礎疾患を有する人等）に対しては、感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的である旨の呼びかけを館内掲示板等で行うこと。

2. 公民館職員等における感染対策について

- ① 職員は出勤前に検温や健康確認を行い、発熱・息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや咳・咽頭痛等の症状がある場合は、出勤を取りやめること。
- ② 委託事業者や入居団体に対して、感染予防対策の徹底を依頼すること。

3. イベント、講座、教室、会議等の開催時における感染対策について （公民館主催事業及び貸館事業共通）

- ① イベント開催時の収容人数は使用する施設の定員数に従うこと。
定員のない屋外等でのイベントについては、十分な距離を確保すること。
- ② 参加者、スタッフに対する検温等により体調確認を行い、以下に該当する者の参加を自主的に見合わせること。
 - I 37.5度以上（または平熱比1度超過）の発熱があった場合
※検温は、来館前に自宅で行うか、または公民館備え付けの非接触型体温計で行う。
 - II 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛等の症状がある場合
 - III 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合
 - IV 同居家族や身近に感染が疑われる方がいる場合
- ③ 飲食を行う場合は、アクリル板等の設置や対面しない配席など、飛沫を防ぐ工夫を行うこと。
- ④ 参加者の連絡先の把握は不要とするが、社会体育大会や文化祭など、不特定多数が参加するイベントについては、マニュアルに沿った感染対策を徹底すること。